

箕面の里山の現状と今日的な課題



山と人との関わりの変り変わり

江戸時代、箕面の山は、勝尾寺と瀧安寺の寺領と、幕府領とに分かれていましたが、寺院や村落を単位に「**共同利用**」されていました。

江戸時代末期には、薪炭目的で長期にわたる木材の過度な採取が行われて森林が荒廃し、明治前期には、高さが10mを超える樹木は少なく、一部の山では草木のないハゲ山になっているところもありました。

明治6年の地租改正の施行により、村の**入会地**（いりあいち）として共同利用されてきた山は、個人の民有地になりました。※登記内容の精度は不十分なまま、現在に継続

戦後しばらく、里山は、生活や農業のために必要な薪炭燃料、堆肥のための落ち葉、建築用材などに利用されていましたが、昭和30年代頃から、燃料の主役がガスや石油に代わり、化学肥料の利用が拡大したことなどにより、**生産林**としての役割を終えました。

公益的、多面的な価値への期待の高まり

山すそ部の住宅地需要への期待が落ち着き、地球規模の環境問題を背景に、箕面の里山は、生産的な役割以外に、山なみ景観の保全、水源涵養、土砂災害の防止、大気の浄化、生物多様性の保全、レクリエーションの場の提供など、公益的で多面的な機能を発揮する事を目標として、**持続可能な活用**が求められるようになってきました。

山麓部の80%を占める私有林の課題

生産林としての役割を終えたため、山林所有者が山に入ることがほとんどなくなりました。公益的な価値が期待されている山麓部（約350人の個人が所有）ですが、遠隔地に住んでいる所有者も多く、自分の山がどこにあるか分からない、相続や今後の管理のことで悩んでいる、高齢や健康上の理由で山の手入れが出来ない、シカやイノシシなどの獣害がひどい、ゴミを勝手に捨てられる、自然災害が不安など、さまざまな悩みが寄せられています。

山林所有者の悩みに寄り添い、里山の今日的な課題について、一緒に考えてみませんか！

冬こそ、バードウォッチングが楽しい季節です！

冬は、木々が落葉するために見通しが良くなり、野鳥を見つけやすくなります。北の大陸から海を渡って、日本で冬を過ごす野鳥がたくさんいます。ため池などで水鳥を観察しながら双眼鏡の扱い方に慣れた後に森を歩くと、木々の実を探しながら移動している鳥たちを、素早く観察することが出来るでしょう。この時期は夏のように汗をかくことはなく、初めてバードウォッチングを楽しむには最適な季節です。暖かい恰好をして、バードウォッチングを楽しんでみませんか！



オシドリ



イカル



エナガ



シジュウカラ



ルリビタキ



ジョウビタキ



アトリ



アオバト

市民が参加する「協働」の取り組み ～ボランティアによる山林整備活動～

箕面の山で行われている山麓保全活動は、必要な資金や労力を山林所有者のみが負担するのではなく、行政を含めた市民全体が、それぞれに役割を担い、三者(山林所有者・市民・行政)が協働して目標を達成する取り組みです。その理念のもとに多くの市民ボランティアが山麓保全活動に汗を流しています。

山林整備サポート(私有林整備ボランティア派遣)

手入れのできない山林所有者に代わっての倒木処理や下草刈り、スギヒノキの人工林の間伐など



人材育成(山林整備ボランティア養成講座)

年2回、山林整備方法の基本、安全知識などを学ぶ。修了生が山林整備ボランティア派遣などへ参加



ハイキング道の倒木処理や危険個所の修繕

ハイキング道上の倒木処理や危険木の除去、路肩の安定などボランティアが可能な修繕作業



山間や河川敷きの不法投棄ごみを収集

箕面の山パトロール隊やMAP(トレラン愛好者グループ)などによる山間や河川敷での清掃活動



防鹿ネットの設置および保守活動

増えすぎたシカによる食害を防ぐため、市民ボランティアが協力して防鹿ネットを設置



こもれびの森(市有林)などでの植樹活動

数年前の台風で大規模な風倒被害を受けたこもれびの森などでの植樹による植生回復の活動



■2025年度山林整備サポート・ボランティア派遣作業が10月後半から開始

山林整備サポート・ボランティア派遣は、市民ボランティアによる協働活動の一つ。高齢や遠隔地に住んでいるなどの理由で山の手入れができない山林所有者に代わって、山麓委員会が山林所有者からの要請を受けて、ボランティアを派遣する取り組みです。

今年度の要請件数は62件で、昨年度と同件数ですが、対象面積は14,199㎡増加。これらの派遣要請に対して、4つの市民団体(「みのお里ぶら・杜の会連合」「箕面の森のきこり隊」「みのおフォレストーズ」「箕面マウンテンバイク友の会)と地元水利組合が分担して整備活動を行います。活動は10月後半から始まり、来年3月後半まで続きます。

■2026年3月に「こもれびの森(市有林)」で植樹や苗木周囲の整備活動を予定



昨年の植樹活動の様子

2018年の台風で大規模な風倒被害を受けた「こもれびの森」の植樹活動を、今年度も2026年3月20日(祝)に実施する予定。植生の回復を目指した植樹活動は、2020年から開始、今回で6年目となります。

今年度は、枯死した苗木の補植とあわせて、これまでに植樹した苗木の周囲の下草刈りや日照を遮っている樹木の除伐作業を中心に行う予定です。



昨年は一般企業からも参加

📍 「こもれびの森」は「生活環境保安林」として、水源の涵養、土砂の流出・飛砂、風水害、落石などの防備により地域住民の安全を守るほか、保健休養・自然観察など、人々が自然と触れあえる場の提供が求められています。



崩落地を市職員と視察(7/18)

◀ 昨年6月の豪雨による路肩の崩落で、金柵の一部が損壊しました。植生回復のための植樹活動は、これまで市民が中心に行っていましたが、金柵の設置や地盤の安定などの整備は行政の役割です。対応策の検討が望まれます。

箕面ビジターセンターの特別企画として「箕面川ダム見学ツアー」が開催されました

11月8日(土)秋晴れのなか、箕面ビジターセンターの特別企画として、「箕面川ダム見学ツアー」が開催されました。ダム周辺の自然や景観を楽しみながら、普段立ち入ることのできないダムの中の施設まで見せてもらおうという企画。参加者は14人。遠く静岡や名古屋から来られたダム愛好者の方もおられました。参加のみなさんは、ダムを管理する大阪府の職員の説明に耳を傾けながら、ロックフィル式の美しいフォルムの箕面川ダムの内部構造を見学、めったに見ることのできないダムの仕組みを学ぶ貴重な体験に大満足の日となりました。



※箕面川流域は急峻な地形のため、箕面公園としての景勝地である一方、台風による水害などの自然災害が頻発していました。昭和42年(1967年)には北摂豪雨と呼ばれる大水害が発生、それを契機として箕面川ダムの建設計画が始まり、昭和58年(1983年)に完成しました。高さ47mのロックフィル式ダム。春の新緑や秋の紅葉が見事。



上空からのドローンによる集合写真

冬場は山火事の危険が高まります。山の中でのたき火、たばこの投げ捨ては厳禁！



11月24日の深夜、箕面大滝前にある店舗で火災が発生。火事は約11時間後に鎮火。幸いけが人はなかったものの、鉄骨2階建ての店舗が全焼し、近くの山の斜面の樹木も一部も焼けました。



11/24箕面大滝前店舗火災

昨今、全国各地で大規模火災が相次いでいます。同じく11月には大分市で、住宅など約180棟が焼けるといった大規模火災が発生。3月に起きた岩手県大船渡市の火災では、多数の住宅被害のほか、山林約2,900ha(ちなみに箕面市全体の山林面積約2,400ha)が焼失。平成以降日本最大の山林火災となりました。

山火事には細心の注意を！ 冬場は、乾燥、強風などの気象条件により、枯れ草や落ち葉が燃えやすくなっています。ハイカーなどの入山者による不注意な**たき火やタバコの投げ捨て**などにより、山火事の発生の危険性が高まります。

📍 森林は、いったん火災などで失われると、その大切な機能が回復するまでには、何十年もの年月と多大なコストを要することになります。日本における山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。かけがえのない貴重な森林を守るため、みなさんのご協力をよろしくお願いします。

箕面大滝上(旧大日橋園地)駐車場横公衆トイレの閉鎖について

箕面大滝上駐車場横の公衆トイレが、老朽化などを理由に、**令和8年(2026年)3月31日**をもって閉鎖されます。(大阪府・箕面市ホームページ)

箕面大滝上駐車場の公衆トイレが閉鎖された場合、利用者は府営箕面公園箕面大滝前、または政の茶屋園地のトイレを利用することとなり、特にバスや車で来られた観光客に不便をかけることになるでしょう。上・下水道が接続されていない山中のトイレであり、街なかと同じような設備や運用はできないと思いますが、できる限り、市民・府民に不便をかけないよう管理者や関係者による善処が求められます。



山麓部の私有林を取り巻く今日的な課題を考えるアンケート調査の実施



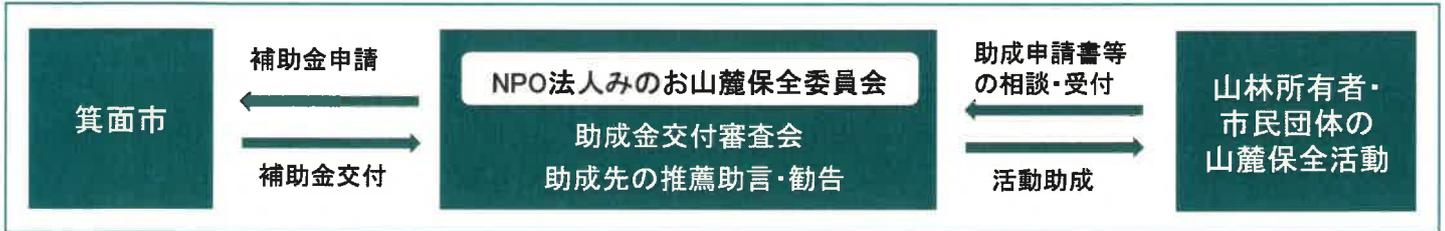
生産林としての役割を終えた山麓部のかつての里山は、近年の気候変動による災害リスクの高まりや獣害による荒廃も加わり、社会的にもまた生物多様性の面でも問題が拡大しています。そうしたなかで、高齢化や後継者不足などもあって、山林を所有することに負担を感じている所有者は多く、また持ち主が不明の山林も増加していると推測されます。

そこで今回、山麓委員会では、あらためて、山林所有者のみなさんが今、抱えておられる悩みなどに関するアンケート調査を実施しました。今後、調査結果を踏まえ課題を行政とも共有しながら、持続的な支援のあり方を考えていきます。(調査結果は次号に掲載予定)

2026年度(前期:2月期)「みのお山麓保全活動助成金」の募集

みのお山麓保全活動助成金は、四季折々に美しい箕面のみどり豊かな山麓を守り、育て、活かすために、山林所有者や市民の活動を応援(助成)する仕組みです。毎年、前期(2月)後期(8月)にその年度の活動を募集しています。

◀みのお山麓保全活動助成金の仕組み▶



■申請受付期間:2月1日(日)~28日(土) ■対象となる事業期間:2026年4月1日~2027年3月31日

■助成金額:1件あたり25万円以内

■山林所有者への助成 箕面市環境保全条例により「自然緑地」として指定された山林において、その所有者が里山の管理を行う場合の助成金額は、土地登記簿面積1㎡あたり25円と計算します。(上限25万円)

※新規の助成申請には、自然緑地等指定同意書を提出していただく必要があります。

■市民団体への助成 里山の管理や里山とのふれあいなど、箕面の山や森を守り、育て、活かす、さまざまな活動を支援します。新しい活動にチャレンジしてみませんか！



(里山の整備)



(森のふれあい)



(自然環境保全の啓発)



(不法投棄ゴミの回収)

山麓保全活動の助成は箕面市の2025年度の補助金予算の範囲内で行います。このため、全体の応募件数によっては、助成の要件を満たす団体・活動であっても必ずしも助成の対象とならないことがあります。また、助成金の額は助成の対象となる活動にかかる経費であっても、必ずしも申請どおりの額を助成できるものではないことをご承知ください。

2025年度「みのお山麓保全活動助成金」の助成実績

■山林所有者(箕面市環境保全条例による自然緑地指定同意書提出者)による活動を助成

件数:91件、筆数:253筆、面積:476,988㎡、金額:9,675,800円、山林整備サポート要請件数:62件(前年比±0件)

新規自然緑地同意 件数:2件

■市民団体等による活動を助成 件数:19件、金額:2,041,000円

活動団体名	助成金額	活動団体名	助成金額
1. 箕面の山パトロール隊	¥250,000	11. 箕面の森の音楽会実行委員会	¥180,000
2. 箕面だんだんクラブ	¥135,000	12. 箕面生物多様性会議(生きもの会議)	¥160,000
3. 杜の会	¥98,000	13. 箕面ナチュラルリストクラブ	¥172,000
4. しおんじ山の会	¥27,000	14. 外院の杜クラブ	¥12,000
5. 箕面の森のきこり隊	¥27,000	15. 箕面マウンテンバイク友の会	¥55,000
6. みのおフォレストーズ	¥70,000	16. Minoh Architecture Project (MAP)	¥20,000
7. とんど山桜園の会	¥85,000	17. 箕面森遊びの会	¥23,000
8. みのおエコクラブ	¥161,000	18. 中高大連携森林学習プロジェクト	¥74,000
9. かやの中央まち育て交流会	¥250,000	19. あお人と自然をつなぐ会	¥157,000
10. みのお森のふれあい広場運営委員会	¥85,000		

NPO法人 みのお山麓保全委員会

〒562-0001箕面市箕面1-2-6 箕面駅前ビル3階301号

電話&FAX:072-724-3615 携帯電話:090-8926-3615

メール:yama-nami@yama-nami.net

ホームページ:www.yama-nami.net(検索:山なみネット)

*箕面の山麓保全情報のポータルサイト「みのお山なみネット」

